

群馬県公立大学法人

第1期中期目標期間終了時見込業務実績に
関する評価結果

令和4年9月

群馬県公立大学法人評価委員会

目次

はじめに	1
I 全体評価	3
II 項目別評価	4
第1 教育研究等の質の向上に関する目標	4
1 群馬県立女子大学	4
2 群馬県立県民健康科学大学	6
第2 大学間の連携に関する目標	7
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	8
第4 財務内容の改善に関する目標	9
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	9
第6 その他業務運営に関する重要目標	10
資料	12
○ 群馬県公立大学法人業務実績評価実施要領	12
○ 群馬県公立大学法人評価委員会 委員名簿	16

はじめに

群馬県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第2項の規定により、群馬県公立大学法人（以下「法人」という。）の第1期中期目標期間終了時見込業務実績評価（以下「中間評価」という。）を以下のとおり行った。

1 評価方針

- (1) 大学の教育研究の特性及び大学の自主性や自立性に配慮しつつ、法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善や向上に資するものとする。
- (2) 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の各事業年度の業務運営に関する計画（以下「年度計画」という。）の進捗状況や中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）の達成に向けた取組の成果を明確に評価するものとする。
- (3) 法人がより魅力ある大学とするために実施する特色ある取組や工夫に対して、積極的に評価を行うものとする。

2 評価方法

評価は、「群馬県公立大学法人業務実績評価実施要領」に基づき、全体評価及び項目別評価により行った。

(1) 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務実績の全体について総合的に評価を行った。

(2) 項目別評価

中期計画に定めた小項目ごとに法人が行った自己評価の内容を検証し、評価項目ごとに5段階で評価を行った。

凡例

(1) 法人による自己評価及び委員による検証

評価区分	評価内容
Ⅳ	中期計画を上回って実施している。
Ⅲ	中期計画を順調に実施している。
Ⅱ	中期計画を十分には実施していない。
Ⅰ	中期計画を実施していない。

(2) 評価委員会による評価

評価区分	評価内容
S	中期目標の達成状況が非常に優れている。(特に認める場合)
A	中期目標の達成状況が良好である。(すべてⅢ～Ⅳ)
B	中期目標の達成状況が概ね良好である。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割以上)
C	中期目標の達成状況が不十分である。(Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割未満)
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。(特に認める場合)

I 全体評価

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症流行という未曾有の事態に直面し、授業の実施や課外活動の展開など大学運営に多大な影響が生じたものの、それぞれの大学の迅速かつ適切な対応により、各分野で順調に成果を上げており、第一期中期目標期間（平成30年度～令和5年度）の終了時において目標の達成が見込まれる。

群馬県公立大学法人は、群馬県立女子大学及び群馬県立県民健康科学大学の2大学を運営する地方独立行政法人として、平成30年4月に設立された。

これまで、各年度に実施してきた業務実績の評価結果でも示してきたとおり、第1期中期目標期間においては、ICT活用を早急に進め、遠隔授業やWeb出願・オープンキャンパス等、コロナ禍への対処を迅速に行った。また、カリキュラムの見直しや、きめ細かな学生支援による教育内容の充実、外部研究資金に獲得に向けた情報収集及びセミナー等の実施、契約事務の法人事務局による集約化など財務内容の改善や業務効率化への着実な取組も認められる。

このような努力を踏まえ、法人による自己評価を検証した上で項目別評価を行ったところ、全項目について、「A（中期目標の達成状況が良好である）」と評価した。

平成30年度から令和3年度の過去4年間は、教育環境の充実や業務効率化に努め、順調に成果を上げてきた。今後2年間についても、プロパー職員の導入の具体化や、女子大学における文化情報学科の新設等の新たな取組を予定しているが、引き続き堅実な大学運営を実施し、第1期中期目標期間を完遂してほしい。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価結果一覧

評価項目		評価委員会による評価結果	
第1 教育研究等の質の向上に関する目標	1 群馬県立女子大学	A	中期目標の達成状況が良好である。
	2 群馬県立県民健康科学大学	A	中期目標の達成状況が良好である。
第2 大学間の連携に関する目標		A	中期目標の達成状況が良好である。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標		A	中期目標の達成状況が良好である。
第4 財務内容の改善に関する目標		A	中期目標の達成状況が良好である。
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標		A	中期目標の達成状況が良好である。
第6 その他業務運営に関する重要目標		A	中期目標の達成状況が良好である。

第1 教育研究等の質の向上に関する目標

1 群馬県立女子大学

(1) 評価結果

評価委員会による評価	A	中期目標の達成状況が良好である。
------------	----------	------------------

法人による自己評価と評価委員会による検証結果

中期計画における小項目		法人による自己評価		評価委員会による検証結果
(1) 教育に関する目標	ア 入学者の受入れ	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	Ⅲが適当
	イ 教育の内容	Ⅳ	中期計画を上回って実施している。	同左
	ウ 教育の実施体制	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	Ⅲが適当
	エ 学生支援	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	Ⅲが適当
(2) 研究に関する目標		Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	Ⅲが適当
(3) 地域・社会貢献に関する目標		Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	Ⅲが適当

「(1) 教育に関する目標 ア 入学者の受入れ、ウ 教育の実施体制、エ 学生支援」、「(2) 研究に関する目標」及び「(3) 地域・社会貢献に関する目標」については、中期計画を上回っているとの意見もあったが、「Ⅲ（中期計画を順調に実施している）」が適当であると判断した。その他1項目については、全員一致で法人による自己評価は妥当であると判断した。

全ての項目がⅣ又はⅢ評価であるとの検証結果に基づき、中期計画の実施状況は「A（中期目標の達成状況が良好である）」と評価した。

（2）高く評価する取組等

- アドミッション・ポリシーの継続的な検証及びコロナ禍での受験生への柔軟な対応など評価すべき点は多い。
- 学生の授業満足度も高く、教材の工夫やカリキュラムの変更などさまざまな工夫を行い、TOEIC730点以上の学生比率など英語運用能力も目標を上回っている。
- 文学部に文化情報学科を開設予定であり、国際コミュニケーション研究科では新たな教育課程を検討するなど時代のニーズに応じた人材育成に取り組んでいる。
- ICT環境の整備や図書館機能の充実などに加え、県内国公立5大学によるFD、SD研修への相互参加を評価する。
- 学年に応じたキャリア教育と進路・就職支援、各種アンケート、県女ミーティングの実施や卒業生の意見を聞く会など、様々な側面から学生を支援している。
- 外部研究資金獲得は毎年度目標件数を達成している。
- 長引くコロナ禍にあって、各種イベントには苦勞しているようだが、オンライン等を利用し、地域貢献の灯を絶やさない努力がうかがえる。

（3）評価に当たっての意見等

- 大学院の在り方については、根本から練り直す必要を感じる。
- 入学者数に占める県内出身者数の割合は、平成30年度（40.7%）から令和3年度（46.1%）までの4年間で5.4ポイント増加したが、中期目標の50%までは時間がかかりそうである。
- 文学研究科、国際コミュニケーション研究科の定員充足率向上のための対策として、例えば、学部案内に大学院の募集定員や学位などを記載してはどうか。定員が数名であれば少人数指導であることもよく分かり、修了後の進路も記載すればイメージしやすいかもしれない。
- 令和5年度の文化情報学科新設と合わせ、グローバルな視野をもって本県の教育や地場産業の発展に寄与する人材育成に向けた教育内容の見直しを適宜適正に実行されたい。
- ICT活用による教育環境の高度化を図るため、Wi-Fi設備の増設や関連設備の整備を積極的に行うことは重要である。
- 今後は就職率100%の達成に向けたさらなる方策に期待する。
- 研究及び論文発表のモチベーションアップに繋がるアカデミックな学内環境をさらに進化させることに期待する。
- 地域連携の新たなキャリア教育プログラムとして、在学生在が卒業生を取材するプログラムを実施してはどうか。
- 社会人大学の開催など、地域企業に有意義な教育の提供を行い、大学経営の収益源としてのビジネス展開を考察されることを期待する。

- 教員のレベルアップに向けたファカルティ・ディベロップメントの充実、教育環境の改善、戦略的広報の展開、地域や県との連携等に積極的に取り組んでほしい。
- SA・TA制度の担当者数、利用者数は減少傾向にある。
- 特色ある教育WG、学修成果の可視化WGなどの取組の成果を有効に活用することを期待する。
- 設置を検討している地域貢献センターでは、どのような目標を設定するのか。
- 少子高齢化を踏まえ、県外在住の志願者を増やすことに着目してもよいのではないか。

2 群馬県立県民健康科学大学

(1) 評価結果

評価委員会による評価	A	中期目標の達成状況が良好である。
------------	----------	------------------

法人による自己評価と評価委員会による検証結果

中期計画における小項目		法人による自己評価		評価委員会による 検証結果
(1) 教育に関する 目標	ア 入学者の受入れ	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	Ⅲが適当
	イ 教育の内容	Ⅳ	中期計画を上回って実施している。	同左
	ウ 教育の実施体制	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	Ⅲが適当
	エ 学生支援	Ⅳ	中期計画を上回って実施している。	同左
(2) 研究に関する目標		Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	Ⅲが適当
(3) 地域・社会貢献に関する目標		Ⅳ	中期計画を上回って実施している。	Ⅳが適当

「(1) 教育に関する目標 ア 入学者の受入、ウ 教育の実施体制」については、中期計画を上回っているとの意見もあったが、「Ⅲ（中期計画を順調に実施している）」が適当であると判断した。

「(2) 研究に関する目標」については、中期計画を十分には実施していないとの意見もあったが、「Ⅲ（中期計画を順調に実施している）」が適当であると判断した。「(3) 地域・社会貢献に関する目標」については、中期計画を順調に実施しているとの意見もあったが、「Ⅳ（中期計画を上回って実施している）」が適当であると判断した。その他2項目については、全員一致で法人による自己評価は妥当であると判断した。

全ての項目がⅣ又はⅢ評価であるとの検証結果に基づき、中期計画の実施状況は「A（中期目標の達成状況が良好である）」と評価した。

(2) 高く評価する取組等

- ICTを活用した広報活動など、受験生の利便性を重視した対応により高い志願倍率を維持し、質の高い学生の獲得に尽力している。
- 教務学生委員の先生と非常勤講師の先生との意見交換会を開催するなど、きめ細かな対応をし、地域の保健医療を支える人材育成を行っている。
- ICT環境整備を着実に実施している。

- 遠隔授業に際しての PC 貸出や動画によるカリキュラムガイダンス、授業料減免などによる学生支援を評価する。
- 看護師特定行為受講生受入れの推進やがん専門医療人材育成 Plan による放射線教育の向上を期した取組、コロナ禍における県営ワクチン接種センターへの人材派遣など。
- 現在の状況を押し進めることにより、教育、研究、地域・社会貢献に関する目標は達成可能と考える。
- FD 研修参加率は 100%であり、教員の意識の高揚が感じられる。
- 研究活動の活性化に向けたきめ細かい審査・配分の配慮を評価する。
- 学生の授業満足度も国家試験合格率も申し分ない。
- 各種の学生支援の成果により、就職率 100%を維持している。
- Jairo Cloud による研究成果の公開、オープンアクセス環境の充実、電子書籍の導入、ICT 環境の整備、図書館アクセスの向上など実施体制の向上に取り組んでいる。

(3) 評価に当たっての意見等

- 志願倍率が低下傾向にある。
- コロナ禍における志願者の確保、大学院の志願者の確保は苦戦しているようである。
- VR 海外旅行体験会や国際交流セミナーについて、zoom 配信であれば学生支援のための学生限定とせず、地域の人たちにも人数制限を設けて公開することも可能ではないか。
- 研究に関する目標では、令和 3 年度はいずれの指標も目標値に達していない。低下傾向があり、課題が残っている。
- コロナ禍の中で可能な貢献をしているが、地域等との連携推進事業件数は毎年減少している。
- 県内の保健医療機関や地元企業との共同研究の実施等による研究のレベルアップや第 8 次医療計画に記載予定のポスト・コロナにおける医療提供体制の変化にも柔軟に対応でき、かつグローバルな視野を持つ医療人の育成・輩出を通じ、本県の医療分野の発展に一層貢献されたい。

第 2 大学間の連携に関する目標

(1) 評価結果

評価委員会による評価	A	中期目標の達成状況が良好である。
------------	----------	------------------

法人による自己評価と評価委員会による検証結果

中期計画における小項目	法人による自己評価	評価委員会による 検証結果
大学間の連携に関する目標	Ⅲ 中期計画を順調に実施している。	同左

法人が「Ⅲ（中期計画を順調に実施している）」とした自己評価は全員一致で妥当であると判断し、中期計画の実施状況は「A（中期目標の達成状況が良好である）」と評価した。

(2) 高く評価する取組等

- 大学間の連携に関しては、中期目標達成に向け順調に推移している。
- 県内国公立5大学における連携強化。

(3) 評価に当たっての意見等

- 両大学に共通して実施可能な教育の洗い出しを行い、教育の統一化を進めてほしい。
- ウイズコロナに向けた新たな教育環境の整備・構築について両大学の教職員間で情報共有し、時代を先取りした教育研究体制に関し協議されたい。
- 県内国公立5大学の連携強化について、先導役となって推進してほしい。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 評価結果

評価委員会による評価	A	中期目標の達成状況が良好である。
------------	----------	------------------

法人による自己評価と評価委員会による検証結果

中期計画における小項目	法人による自己評価		評価委員会による 検証結果
1 組織運営の改善に関する目標	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左
2 人事の適正化に関する目標	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左
3 効率的・合理的な業務執行に関する目標	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左

3つの小項目について、法人が「Ⅲ（中期計画を順調に実施している）」とした自己評価は全員一致で妥当であると判断した。

全ての項目がⅢ評価であるとの検証結果に基づき、中期計画の実施状況は「A（中期目標の達成状況が良好である）」と評価した。

(2) 高く評価する取組等

- 契約事務の一括化及び事務処理の効率化、また経費削減の努力など民間レベルの経営努力と業務改善を支持する。

(3) 評価に当たっての意見等

- 次期中期計画に向けて、プロパー職員の採用、配置によって法人が一体となった取組が望まれる。
- 組織及び人員の体制が硬直しないよう、機動的な改変を可能とする組織体制の見直しを望む。
- 教員の任期制は逆に人材の流出を誘発しないように慎重な検討を望むとともに、ダイバーシティを意識した人事制度の構築を望む。

- 県立女子大の組織として、健科大のように「地域連携センター」を設立し、その中に外国語教育研究所や群馬学センター、地域日本語教育センターなどを内包するのはどうか。
- 両大学に共通して実現可能な取組の洗い出しを行い、組織の統一化を進めてほしい。

第4 財務内容の改善に関する目標

(1) 評価結果

評価委員会による評価	A	中期目標の達成状況が良好である。
------------	----------	------------------

法人による自己評価と評価委員会による検証結果

中期計画における小項目	法人による自己評価		評価委員会による 検証結果
財務内容の改善に関する目標	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左

法人が「Ⅲ（中期計画を順調に実施している）」とした自己評価は全員一致で妥当であると判断し、中期計画の実施状況は「A（中期目標の達成状況が良好である）」と評価した。

(2) 高く評価する取組等

- 財務内容の改善については中期目標の達成に向け順調に推移している。

(3) 評価に当たっての意見等

- 人件費の割合を抑え、教育研究費や施設設備の充実に向けてほしい。
- 外部資金獲得に向けたさらなる工夫と教職員に向けた啓発活動などを励行されたい。
- 共通化できるものは調達契約事務を法人事務局に集約するなど、事務の効率化及び経費削減に取り組んでほしい。

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 評価結果

評価委員会による評価	A	中期目標の達成状況が良好である。
------------	----------	------------------

法人による自己評価と評価委員会による検証結果

中期計画における小項目	法人による自己評価		評価委員会による 検証結果
1 自己点検・評価等に関する目標	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左
2 情報公開等の推進に関する目標	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左

2つの小項目について、法人が「Ⅲ（中期計画を順調に実施している）」とした自己評価は全員一致で妥当であると判断した。

全ての項目がⅢ評価であるとの検証結果に基づき、中期計画の実施状況は「A（中期目標の達成状況が良好である）」と評価した。

（２）高く評価する取組等

- 評価体制、評価を受けての改善も計画どおり進んでいる。
- ホームページを活用して情報公開が推進されている。

（３）評価に当たっての意見等

- 課題や問題点について、その改善に向けた取組が重要であり、それをホームページ等で公表することが求められる。
- ウェブサイトへの情報発信も重要であるが、群馬テレビやエフエム群馬、上毛新聞といった地域コミュニティでの情報発信も重要である。
- 両大学で個別に運用している自己点検・評価について、法人本部で一体的に所管してはどうか。
- 両大学とも第三者評価を受け、さらなる教育研究の質の向上に資することが必要。
- 戦略的な広報を展開するため、法人本部に統括プロジェクトチームを設置することなどはどうか。

第6 その他業務運営に関する重要目標

（１）評価結果

評価委員会による評価	A	中期目標の達成状況が良好である。
------------	----------	------------------

法人による自己評価と評価委員会による検証結果

中期計画における小項目	法人による自己評価		評価委員会による検証結果
1 施設・設備の保全・活用に関する目標	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左
2 安全管理に関する目標	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左
3 社会的責任及び法令遵守に関する目標	Ⅲ	中期計画を順調に実施している。	同左

3つの小項目について、法人が「Ⅲ（中期計画を順調に実施している）」とした自己評価は全員一致で妥当であると判断した。

全ての項目がⅢ評価であるとの検証結果に基づき、中期計画の実施状況は「A（中期目標の達成状況が良好である）」と評価した。

(2) 高く評価する取組等

- コロナ対応などの危機管理体制は、効果的に機能している。
- 法令順守に向けた取組。

(3) 評価に当たっての意見等

- 感染対策などの危機管理にあっても県内国公立5大学が連携することはできないか。
- コンプライアンスに関する規程や体制の整備も重要であるが、それを適切に運用することが最も重要である。
- 法令順守を徹底し、県民の誇りとなる地位を築いてほしい。
- 県立女子大学の施設・設備については、かなり老朽化している。アップデートされた設備投資が質の高い学生生活を提供するためには必須である。
- コロナに対する学生、教職員へのメンタル・フィジカルケアが望まれる。
- キャンパスにおけるゼロカーボン化への取組に期待したい。
- 中長期の施設設備の改善を明確化する時期である。早い段階から県と法人の間で調整が必要。
- サイバーセキュリティ対策強化には、教職員のリテラシー向上も欠かせない。
- ハラスメント等防止研修会の受講状況はどうか。ハラスメント対策には恒常的な検証が必要。

【参考：全体についてのコメント】

- 今後の中長期の計画として、①18歳人口が確実に減少すること、②地域の知の拠点として、県立大学法人の果たすべき役割の重要度が増すこと、③地域において生涯学習やリカレント学習への期待が高まることなどの観点から、一法人一大学として群馬県立大学に改組する時期だと思われる。そのためにも県立女子大学の共学化の検討を進めるべきだと思われる。県立女子大学の学部は県民男性にとっても、必要な学部であり、魅力的な学部である。
- 順調に計画を実施しているので、今後も中期目標達成に向けて柔軟に、工夫して取り組まれることを期待する。
- アンブレラ方式のメリットを活かし、両大学に共通する事務処理体系の構築や、プロパー職員の導入による教職員のチャレンジ精神の醸成、あるいは県内国公立5大学の連携強化などを推進することによって、法人の組織基盤の強化に繋げてほしい。
- このまま頑張れば、第一期中期目標は、おおむね達成可能ではないか。

資料

○ 群馬県公立大学法人業務実績評価実施要領

平成30年10月15日
群馬県公立大学法人評価委員会決定

1 趣 旨

群馬県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う群馬県公立大学法人（以下「法人」という。）の業務の実績に関する評価に関し、必要な事項を定める。

2 評価方針

- (1) 大学の教育研究の特性及び大学の自主性や自立性に配慮しつつ、法人が適正かつ効率的に運営されるよう、法人の業務運営の改善や向上に資するものとする。
- (2) 法人運営の透明性の確保に資するよう、法人の各事業年度の業務運営に関する計画（以下「年度計画」という。）の進捗状況や中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）の達成に向けた取組の成果を明確に評価するものとする。
- (3) 法人がより魅力ある大学とするために実施する特色ある取組や工夫に対して、積極的に評価を行うものとする。

3 評価の種類等

評価委員会が実施する評価の種類、対象・趣旨、実施時期は、次の表のとおりとする。

種類	対象・趣旨	実施時期
(1) 事業年度評価	各事業年度における年度計画に係る業務実績の評価 (中期目標の達成に向けた中期計画の進捗確認含む)	毎年度終了後
(2) 中間評価	中期目標期間の最後の事業年度の前々事業年度（4年目）における中期目標期間終了時（6年目）に見込まれる当該期間における業務実績の評価	中期目標期間 4年目終了後
(3) 中期目標期間評価	中期目標期間（6年間）における業務実績の評価	中期目標期間 終了後

4 評価方法

(1) 評価の手法

事業年度評価、中間評価及び中期目標期間評価は、それぞれ項目別評価及び全体評価により実施する。

ア 項目別評価

評価委員会は、年度計画又は中期計画に定めた最小の事項（以下「小項目」という。）ごとに法人が行った自己評価の内容を検証し、別紙に定めた評価の単位とする項目（以下「評価項目」という。）ごとに5段階で評価を行う。

イ 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務実績の全体について総合的に評価を行う。

(2) 項目別評価

ア 法人による自己評価

(ア) 法人は、年度計画又は中期計画の実施状況を小項目ごとに次の4段階で評価し、当該実施状況の評価及びその理由等を記載した業務実績報告書（以下「業務実績報告書」という。）を評価委員会に提出する。

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を上回って実施している。
Ⅲ	年度計画を順調に実施している。
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない。
Ⅰ	年度計画を実施していない。

※中間評価及び中期目標期間評価においては、「年度計画」とあるのは、「中期計画」とする。

(イ) 法人は業務実績報告書に、(ア)に掲げるもののほか、評価項目ごとに法人として特色ある取組や工夫などを記載する。

イ 評価委員会による法人の自己評価の検証

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人に対してヒアリング等を実施し、小項目ごとに法人が行った評価を検証する。

ウ 評価委員会による評価

(ア) 評価委員会は、イの検証結果に基づき、当該年度における年度計画及び中期計画の実施状況又は中期目標の達成状況を評価項目ごとに次の5段階で評価する。

【事業年度評価の評価区分】

評価区分	評価内容
S	特筆すべき進行状況にある。（特に認める場合）
A	計画どおり進んでいる。（すべてⅢ～Ⅳ）
B	おおむね計画どおり進んでいる。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割以上）
C	やや遅れている。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割未満）
D	重大な改善事項がある。（特に認める場合）

【中間評価及び中期目標期間評価の評価区分】

評価区分	評価内容
S	中期目標の達成状況が非常に優れている。（特に認める場合）
A	中期目標の達成状況が良好である。（すべてⅢ～Ⅳ）
B	中期目標の達成状況が概ね良好である。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割以上）
C	中期目標の達成状況が不十分である。（Ⅲ～Ⅳの割合が概ね9割未満）
D	中期目標の達成のためには重大な改善事項がある。（特に認める場合）

(イ) 中期目標期間評価のうち大学の教育研究等の質の向上に関する目標の評価は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第79条の規定により、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえて実施する。

(3) 全体評価

評価委員会は、(2)の項目別評価の結果を踏まえ、当該年度における中期計画の実施状況若しくは中期目標の達成状況並びに法人の業務実績の全体について、記述式により総合的に評価を行う。

5 評価結果

- (1) 評価委員会は、評価の結果を法人に通知する。
- (2) 項目別評価結果がB又はCの評価項目については、法人が自主的に業務運営の改善その他の所要の措置を講ずるものとする。
- (3) 項目別評価結果がDの評価項目については、評価委員会が業務運営の改善その他の勧告を行う。

6 業務実績報告書の提出時期

法人は、業務実績報告書を6月末日までに評価委員会に提出する。

7 その他

この要領は、必要に応じて改定を行う。

別紙 評価の単位とする項目

中期計画・年度計画項目		
評価項目	小項目	
第1 教育研究等の質の向上に関する目標	1 女子大学	(1) 教育に関する目標
		ア 入学者の受入れ
		イ 教育の内容
		ウ 教育の実施体制
	2 県民健康科学大学	エ 学生支援
		(2) 研究に関する目標
		(3) 地域・社会貢献に関する目標
		(1) 教育に関する目標
		ア 入学者の受入れ
		イ 教育の内容
		ウ 教育の実施体制
		エ 学生支援
		(2) 研究に関する目標
		(3) 地域・社会貢献に関する目標
第2 大学間の連携に関する目標	—	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	1 組織運営の改善に関する目標	
	2 人事の適正化に関する目標	
	3 効率的・合理的な業務執行に関する目標	
第4 財務内容の改善に関する目標	—	
第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	1 自己点検・評価等に関する目標	
	2 情報公開等の推進に関する目標	
第6 その他業務運営に関する重要目標	1 施設・設備の保全・活用に関する目標	
	2 安全管理に関する目標	
	3 社会的責任及び法令遵守に関する目標	

○ 群馬県公立大学法人評価委員会 委員名簿

任期：令和3年7月18日～令和5年7月17日

氏名	役職等	備考
大宮 登	高崎経済大学 名誉教授	委員長
鈴木 宏子	共和産業株式会社 代表取締役社長	
田中 麻里	群馬大学 国際センター長	
西松 輝高	群馬県医師会 副会長	
松井 理	日本公認会計士協会東京会群馬県会 幹事	

(五十音順・敬称略)